

この度は意見表明の機会を頂き、ありがとうございます。

この裁判への思いをお伝えしたいと思います。

2022年12月、関電を含む電力カルテルに公正取引委員会が処分案を出しました。そのときの何とも言えない驚き、怒り、情けなさは忘れられません。関電は2018年から原発に絡む賄賂など不祥事が次々と明るみに出て、社会的信用が失われ、会社をあげてコンプライアンス強化に務めるべき時期の真っ最中でした。また不祥事！ひどい会社だ！と思いました。

1. 役員 の 辞任 について

2022年の株主総会で、就任たった2年の森本孝社長の交代がありました。退任理由の説明もなく、その年の秋、自ら他電力に出向きカルテルを持ちかけたのが森本社長だったことが明らかになりました。公正取引委員会からの処分を受ける前に急いで退任することで、カルテルの責任を取って辞任する社長ではなく、関電を改革中の良き社長としての退任劇を選んだのだと思いました。そしてカルテルの中心人物であるのに森本氏は特別顧問に就任しました。

2004年、美浜原発3号機で配管が破裂し下請け11人が死傷した事故で当時の藤社長は辞任はしたものの、現在も顧問です。原発マネーで約1億円の賄賂を受けた豊松元副社長は辞任後、エグゼクティブフェローの肩書きで副社長時代と変わらぬ報酬を得ていました。本訴訟で私たち株主が訴えた一人、稲田副社長は今年の株主総会で顧問に就任するとの発表があり、同じく松村元副社長は去年から顧問をしています。

責任を取って辞任とは、関電の場合、表に出ずに裏で活躍するという意味でしょうか。度重なる不祥事に対して「二度とこのような事態が起こることのないよう、コンプライアンスを徹底する組織風土への改革を断行する」（第99回定時株主総会招集通知）と言いながら、結局、引責辞任役員を顧問、相談役にしています。これで改革などできるでしょうか。カルテルに対して反省などできるでしょうか。

2. リーニエンシーについて

課徴金が1000億円を超えるカルテルは、これまでに例がないそうです。仕掛けたのは関電の役員です。首謀者であるのにリーニエンシーを利用して課徴金を払わずに済んで、会社はその損失から逃れたかも知れませんが、社会の信用を失い、公共施設の入札を停止されました。庶民にはずる賢い関電のイメージが残りました。株主としても悪行の限りの会社のように情けないです。

3. 記録を残すこと

記録を残すということは、事業や物事を進める上での基本です。関電はカルテルやリーニエンシーに至る取締役会の議事録がないそうです。数人の役員が会社の運命を危うくすることを勝手にしたのでしょうか。それは会社の私物化であり、犯罪ではないでしょうか。

日本軍は1945年敗戦時、戦争犯罪に繋がる資料を燃やしました。証拠を消すためです。最近の国会でも質問に対して、記憶にない、文書は存在しないとの答弁を良く聞きます。問題を解決する意志がないのです。記録に残すことは行動を検証し、その後のよりよい行動へ繋げる意味があります。この裁判の被告たちにも過去を消すのではなく、真摯に向き

合い未来に禍根を残さない、関電を開かれた企業に導いていく態度を求めます。

4. 自然エネルギー拡大を妨げる

電力自由化になり電気販売会社が増えました。再生可能エネルギーの発電単価も下がって、原発というお荷物を抱えている旧来の大手電力会社の焦りが大きくなっています。福島事故前に50%以上の原発依存率だった関電はなおさらです。電力自由化競争に負けてしまう、そこへきてのカルテルだったのではないのでしょうか。

5. 社会的責任

関電は公益企業としての責任があります。社会を構成する一員として経済活動をすべきです。しかし、カルテルを働いた被告たちは、株主や真面目に働いている関電の社員をも欺いていると思います。自分の保身だけで社会的責任を負っていく気概や心構えは感じられません。そしてカルテルを主導した被告たちを断罪できない関電にも不安を覚えます。このような会社が老朽原発の運転を進めることにも不安を感じます。

裁判官の皆様には、どうか電力カルテルの問題にメスを入れることが電力独占を許さず、電力自由化のあるべき姿に近づくことであるとのご判断のもと審判をお願い致します。